

第 483 回建設技術講習会の主な現場研修立ち寄り先

1) 松山中央公園 松山市市坪西町

松山市の中心部に位置する城山公園、その一角をなす「堀之内」には、数多くの施設が建設されている。しかし文化財保護の観点から新たな改修整備が許されないため、既存運動施設の老朽化が進み、これらの抜本的な改修整備は松山市民にとって長年の懸案となっていた。そこで市民の代表による検討委員会市議会での審議を経て、平成 5 年 3 月に市有 4 施設(野球・プール・テニスコート・競輪場)を移転し整備が始まったのが松山中央公園である。21 世紀の運動公園に求められるのは単なるスポーツ競技施設のみにとどまらず、緑あふれる豊かな自然のもとにあらゆる人々が四季折々に集い、スポーツやレクリエーションを通じて心と身体健康づくりを図る交流の場を 41.19ha に具現化する施設を目指すものである。

2) 愛媛県武道館 松山市市坪西町

松山中央公園の整備の一環として柔道、剣道、空手道などの武道を中心とした各種スポーツ(バレーボール、バスケットボール、バドミントン)やイベントにも使用できる総合運動施設として整備する。特徴としては県内産の杉材を中心に内外装に木材を 3000 m²、菊間瓦 32 万枚、大島石 4,200 m²、砥部焼を陶板画のほか床タイル、内装仕上げ材に使用していることなどである。柔道場、剣道場が 8 面設置できる主道場は競技面が約 60m × 40m、天井高が約 26m と国内最大級のスケールである。(観客席は 2 階部分に常設で約 3000 席、1 階フロア使用時最大約 6500 席)
機能面の特徴としては主道場に 8 基設備される「浮上式柔道用床転換システム」は最大 8 面(1,204 畳)の柔道場を機械的に設営するもので、試合場一面を一基とし床面に高圧の空気を噴射して本体を浮上させる世界初のシステムであり設営時間の大幅な削減と試合場のレイアウトが自由になることなどが上げられる。

3) 一般国道317号(瀬戸内しまなみ海道)大島道路 愛媛県越智郡宮窪町～吉海町

一般国道 317 号は松山市を起点として、今治市を経て瀬戸内海の芸予地域の島々を結び、広島県尾道市に至る延長約 120km の幹線道路である。現在、今治市から尾道市の間について「瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)」として、平成 11 年 5 月に供用を開始しましたが、愛媛県(大島)と広島県(生口島)に各一ヶ所ずつ自動車専用道路(高速道路)としての未開通区間を残している。

大島道路は愛媛県側で未開通となっている大島島内における現道の交通環境の改善、高速アクセスの充実を目的とした延長約 6.3km の自動車専用道路である。

計画概要：延長 6.3km、道路規格 第一種第 3 級、設計速度 80km/h、

車線数 4 車線(暫定 2 車線) (国土交通省四国地方整備局松山工事事務所)